平成27年度尾道市の当初予算は、安全·安心なまちづくりや、持続可能な行財政運営を推進することを基本方針として編成し ました。消防救急無線デジタル化事業や庁舎整備など市民生活に直結した機能の整備や、地域医療、子育て・教育環境の整備・拡 充など「総合計画後期基本計画」の政策目標の着実な推進を図るとともに、瀬戸内の十字路としての拠点性向上や、交流人口の 拡大に向けた取り組みにも配慮しました。

「おのみち」の都市としての魅力にますます磨きをかけることを目指し、未来に繋がる、安定した行財政運営を行い、市民の皆 さんが安心して暮らせるよう、住民サービスを継続して提供できるよう努力していきます。各種事業の目的が達成できるよう、 市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

圓財務課(☎0848-38-9323)

当初予算総額 1,215億4,514万5千円

■会計別当初予算額の状況

(単位:千円、%)

(羊世・1 门、//)							
会 計 区 分	平成27年度	平成26年度	伸率				
一般会計	57,770,000	58,370,000	▲ 1.0				
特別会計(合計)	42,425,547	38,724,835	9.6				
港 湾 事 業	190,779	189,968	0.4				
国民健康保険事業	19,292,087	17,430,928	10.7				
千 光 寺 山 索 道 事 業	28,183	47,517	▲ 40.7				
駐 車 場 事 業	143,749	146,581	▲ 1.9				
夜 間 救 急 診 療 所 事 業	45,636	103,225	▲ 55.8				
公共下水道事業	3,217,360	1,737,398	85.2				
介護保険事業(保険事業勘定)	16,681,480	16,401,600	1.7				
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	17,087	15,512	10.2				
漁業集落排水事業	20,160	20,074	0.4				
救 護 施 設 事 業	278,522	274,386	1.5				
特定環境保全公共下水道事業	192,389	182,984	5.1				
農業集落排水事業	36,335	35,120	3.5				
渡 船 事 業	168,068	38,776	333.4				
後期高齢者医療事業	2,113,712	2,100,766	0.6				
企業会計(合計)	21,349,598	26,778,187	▲20.3				
水 道 事 業	5,829,546	6,746,518	▲ 13.6				
病院 事業	15,520,052	20,031,669	▲22.5				
総 合 計	121,545,145	123,873,022	▲ 1.9				

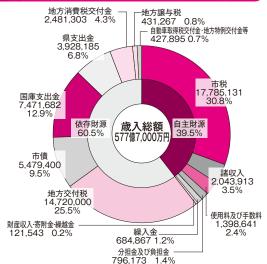
■市の主な財政指標(普通会計)

項	目		年	度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度 (見通し)	県内市単純平均 (平成25年度、広島市除く)
経	常	収っ	支 比	率	91.2%	94.7%	94.6%	91.7%
実	質 公	: 債	費比	率	9.0%	8.8%	8.4%	11.3%
地	方	債	残	高	679億5,393万円	691億711万円	684億9,352万円	_

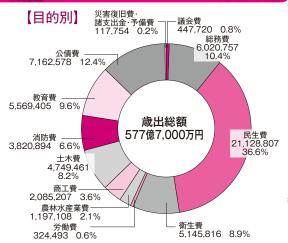
[※]経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標のことです。家計で言えば、生活費など毎月必要となる支払いが 毎月の収入に占める割合のことで、この割合が高ければ家計に余裕がなく、欲しいものを好きに買えないということです。つ まり100%だと日々生活するのが精一杯ということです。

[※]実質公債費比率とは、借入金を返済するための経費の度合いを判断する指標のことです。家計で言えば、年収に占める年間の 借金返済額の割合のことです。18%以上になると、新たに資金を借りて施設を建てようとしても県の許可が必要となります。

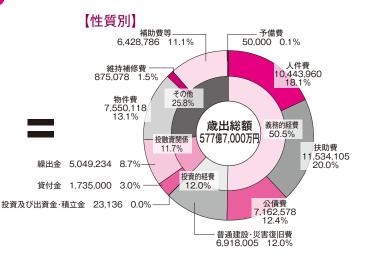
歳入 (単位:千円)



歳出 (単位:千円)







尾道市総合計画基本構想の7つの 政策の柱に沿って、主な事業を紹介します。

多様な交流の輪が広がるまち

■しまなみ交流館整備事業 6,300万円

ホールの音響設備の一部を整備し、防水改修工事の設計を 行います。

■瀬戸田市民会館整備事業 4.200万円

ホールの音響設備を整備し、図書室屋根の改修を行います。

■シトラスパーク再生事業 2,667万円

「健康をキーワードに、食と運動を通じた地域住民が交流する 多目的公園づくり」のため、不要施設の解体撤去を行います。

■夜間景観整備事業 450万円

歴史的建築物等をライトアップし、夜の街歩きの賑わい創 出を図るため、設計を行います。

■尾道ポートターミナル周辺等賑わい創出事業 100万円 尾道水道クルーズの利用促進に取り組むなど、尾道港周辺 の賑わい創出を図ります。

■生口島南地区トイレ整備事業 1,000万円

旧生口中学校敷地に、サイクリストや観光客等が利用する 公衆トイレを整備します。

活力あふれる産業が育つまち

■プロジェクト産地発展支援事業 2.000万円

生産量全国一の産地として、「わけぎ」のブランド力を維持 するため、持続的かつ安定的に生産できる体制づくりを支 援します。

■6次産業化総合支援事業 5,000万円

中小企業者(商工業者)と農林漁業者が共同で行う新たな商 品やサービス開発等に対して助成を行います。

■油屋新開排水機場改修事業 1億2.000万円

農地への湛水被害を未然に防ぎ、安心で安定的な生産を可 能とするため、老朽化したポンプ2基を更新します。

■工場等設置奨励金等 1億5.414万円

産業の振興、雇用機会の拡大及び市勢の発展を図るため、市 内に工場等を新設または増設する事業者に対し、奨励金を 交付します。

尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち

■市史編さん事業 19万円

市史刊行に向けて、市史編さん準備委員会を設置し、資料収 集や整理を行います。

■現代アートの創造発信事業 1,000万円

山手地域や百島の空き家等で、現代アートの滞在型創作活 動を実施し、作品展示、ワークショップ等を行います。

■歴史的風致維持向上事業 1億1,381万円

歴史と伝統に培われた尾道らしい景観と良好な環境を維 持・向上させるため、景観に配慮した道路美装化、老朽建造 物の除却や建造物・工作物の修景補助等を行います。

市民と市が協働し、ともに創るまち

■市民活動支援事業 632万円

自ら企画し継続してまちづくりを行う自主的活動団体育成 のため、スタート部門(1年)から育成部門(3年上限)まで 補助を行います。

■地域コミュニティ活動への支援 750万円

宝くじ助成金を活用し、東八幡宮青年部神輿整備、宇立地区 太鼓保存会太鼓整備、土生町区長会団車整備を支援します。

心豊かに育ち、学び高め合うまち

■尾道教育みらいプラン 7,309万円

学力向上対策、体力向上対策、ふるさと学習事業等、学校教 育での諸施策を実施します。

■中学校デリバリー給食事業 1億1,099万円

デリバリー方式での中学校給食を実施します。

■小中学校耐震改修事業 6億8,820万円

小中学校の校舎等の耐震補強工事を実施します。

■東生口公民館建設事業 1,200万円

老朽化した東生口公民館の移転建て替えのため、基本・実施 設計を行います。

暮らしの安全性と快適性が高いまち

■大規模災害時業務継続計画等策定 810万円

大規模災害時等において、迅速・適切な応急対策及び最低限 の通常業務を維持するため、職員行動計画を合わせた計画 を策定します。

- ■因瀬クリーンセンター整備事業 1億2,550万円 基幹的設備改良工事を実施します。
- ■尾道市クリーンセンター整備事業 828万円 施設整備に向けた生活環境影響調査及び実施設計を行います。

■消防庁舎建設事業 7億2,731万円

因島消防署の庁舎建設工事を実施するほか、瀬戸田分署の 建て替えに向けて、基本・実施設計等を行います。

- ■消防救急無線デジタル化事業 7億824万円
 - 三原市と共同で、消防救急無線のデジタル化整備を行います。
- ■消防団器具庫建設事業 5,115万円

老朽化した消防団器具庫3棟の建て替えを行います。

子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち

■子育で支援センター事業 2,841万円

東尾道、生口島に子育て支援センターを開設します。

■乳幼児等医療助成事業 2億2,880万円

乳幼児等の医療費助成のうち、入院について、現行の小学6 年生までから中学3年生までに助成対象を拡大します。

■(仮称)因島北認定こども園整備事業 2億4,717万円 施設整備に対し、補助等を行います。

■たんぽぽ保育園分園事業 2,100万円

0~2歳児に特化した保育を実施するための分園整備に対 し、補助等を行います。

■子育て世帯臨時特例給付金給付事業 6,522万円

消費増税の負担軽減のため、対象児童1人につき3.000円を 給付します。

■臨時福祉給付金給付事業 2億3.948万円

消費増税の負担軽減のため、給付対象者1人につき6,000円 を給付します。

■(仮称)因島総合福祉保健センター建設事業 1,800万円 因島地域の保健・福祉の中核となる施設の建設に向けて、実

施設計を行います。

■おのみち幸齢プロジェクト 3,442万円(※特別会計分含む) 「健康づくり」や「生きがいづくり」などをテーマとして、高 齢者の居場所「ばんこ」づくり事業等、特色ある事業に取り 組みます。

その他

■本庁舎整備事業 1億588万円

本庁舎の建て替えに向けて、基本・実施設計、レイアウト検 討等を行います。

■因島総合支所整備事業 1,464万円

因島総合支所庁舎の建て替えに向けて、敷地測量、地質調 査、基本設計を行います。

■百島支所整備事業 2,730万円

百島支所庁舎の建て替えに向けて、用地取得、造成工事を行 うとともに、基本・実施設計を行います。

■固定資産台帳整備事業 2,500万円

公共施設等の適正な管理に向けて、施設等の状況や価値の 調査を行います。

水道事業

間水道局(☎0848-37-8700)

水道事業では、水需要が人口の減少と節水意識の高揚により低 迷し、給水収益の伸びが期待できない状況の中、老朽管の更新に加 え、老朽施設の整備として向島町江奥ポンプ場・配水池の更新など により資金需要が増大する厳しい経営環境におかれています。

こうした中、中長期的な視点に立った更新需要と財政収支見通 しによるアセットマネジメント(資産管理)に基づき、費用対効果 等の観点からより大きな投資効果が得られるように管理運営を行 ないます。

また、コスト意識に徹した経営の効率化により、持続可能な水道 事業の構築を図りつつ、着実に水道施設の整備を進めることで、安 全で良質な水の安定供給に努めます。

病院事業 圓尾道市立市民病院(☎0848-47-1155) 公立みつぎ総合病院(☎0848-76-1111)

尾道市立市民病院では、患者サービスの向上と医療連携の充実 を期して中央待合ホールの改修を行うとともに、画像情報システ ムやX線テレビシステム等の高度な医療機器の更新を通じて、質 の高い医療が提供できる環境を整備します。瀬戸田診療所では、こ れまで同様、安定した医療の提供に努めます。

公立みつぎ総合病院では、特室等の改修やケアハウス居室の改 修工事を実施するほか、内視鏡ビデオシステム等の医療機器を更 新し、医療提供環境を整備するとともに、引き続き地域包括ケアシ ステムの推進に努めます。

病院事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります が、地域の医療・介護・保健ニーズに応えながら中核病院としての 役割を果たしていきます。

市役所の組織が変わりました

- ○新たな地方創生の時代に向けて、芸術文化を活か した一体的なまちづくりをより一層推進していく ため、芸術文化振興部門である文化振興課を、教育 委員会から市長部局企画財務部へ移管しました。 これに伴い、文化振興課の事務所が本庁舎4階に 移転しています。またFAX番号が0848-37-2740 に変更になりました。
- ○尾道市立図書館は、効率的な管理運営と多様化す る市民ニーズに適切に対応するため、民間活力の 活用を図り、指定管理者制度を導入しました。これ に併せて、教育総務部に「主幹(社会教育施設担

- 当) を配置しました。
- ○市民税部門の機能的で効率的な組織運営を図るた め、市民税課諸税係を廃止し、市民税課市民税係に 統合しました。
- ○水道局は、4月からの坊士浄水場管理運営業務の県 への返還に伴い、浄水課浄水二係を浄水一係と統 合し、水道局浄水課浄水係としました。
- ○向島中央小学校給食調理場の建設に伴い、向島学 校給食共同調理場は廃止しました。

間職員課(☎0848-38-9461)

坊士浄水場の電話番号が変わりました

坊士浄水場の管理運営業務が市から県に返還されたことに伴い、連絡先の電話番号が変更になりました。 坊士浄水場の見学については、下記へ連絡してください。住所の変更はありません。

間坊士浄水場(指定管理者株式会社水みらい広島☎0848-56-2312)

10月1日休から、レンタサイクルの料金が変わります

尾道市と今治市が運営する「しまなみ海道レンタサイクル」の利用料等が一部変わります。

車種	料金区分		利用料等	
			9月30日(水)まで	10月1日(株)から
タンデム自転車	利用	料(1日)	500円	1,200円
(乗捨て不可)	保証料(1台)		1,000円(※1)	
電動アシスト自転車	利用料		4時間まで800円	6時間まで1,500円
(乗捨て不可)	保証料(1台)		1,000円(※1)	
	大人	利用料(1日)	500円	1,000円
その他の自転車		保証料(1台)	1,000円(※2)	
(乗捨て可)	子ども	利用料(1日)	300円	
		保証料(1台)	1,000円(※2)	500円(※2)



- (※1) 貸出ターミナルに返却した時に保証料を返却します。乗捨て不可。
- (※2) 貸出ターミナルまたは貸出ターミナルと同じ島内のターミナルへ自転車を返却した場合は、保証料を返却します。 それ以外のターミナルに自転車を返却(乗捨て)した場合、保証料は返却しません。

固観光課(☎0848-38-9185)